

## 平成22年瑞穂町教育委員会第1回定例会 会議録

平成22年1月28日瑞穂町教育委員会第1回定例会が瑞穂ビューパーク・スカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 戸田 祐佳 君 ・ 2番 森田 義男 君 ・ 3番 吉野 ゆかり 君 ・ 4番 岩本 隆 君  
5番 大澤 利夫 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 教育長及び委員会に出席した職員は、次のとおりである。

教育長 岩本 隆 君 ・ 教育部長 村山 正利 君 ・ 教育総務課長 村野 香月 君 ・ 学校指導課長 谷合 しのぶ 君  
社会教育課長 横沢 真 君 ・ 社会教育課主幹 吉岡 和彦 君 ・ 庶務係長(事務局) 大沢 達哉 君

1 本日の傍聴者 0名

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 委員長・教育長 業務報告

日程第3 協議事項1 平成22年度瑞穂町教育目標等について

開会 午前9時00分

大澤委員長 ただいまの出席委員は、5名であります。定足数に達しておりますので、これより平成22年度瑞穂町教育委員会第1回定例会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

大澤委員長 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により委員長において、2番森田委員を指名いたします。

大澤委員長 日程第2 業務報告を行います。初めに教育長より報告願います。

岩本教育長 業務報告につきましては、別紙記載のとおりです。

大澤委員長 委員長の業務報告につきましても、別紙記載のとおりです。今までの報告で、何かご質問がありましたらお願いいたします。

各委員 (質疑なし)

大澤委員長 質疑もないようですので、以上で業務報告は終了いたします。

大澤委員長 日程第3 協議事項1 平成22年度瑞穂町教育目標等についてを議題とします。提案者より提案理由の説明を求めます。

岩本教育長 協議事項1 平成22年度瑞穂町教育目標等について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成22年度事業の実施に向け、教育委員会の目標並びに方針等を明確化する必要があるため、新年度の教育目標等についてご決定いただくため、ご協議をお願いいたします。

詳細につきましては、担当者に説明させますので、よろしく願いいたします。

教育部長 平成22年度瑞穂町教育委員会の教育目標につきましては、平成20年度に平成21年度の教育目標を精査し、

大幅に修正をいたしましたので、変更や修正等はありません。

平成22年度瑞穂町教育委員会の基本方針ですが、前年の内容から、修正・追加等がございます。赤字の箇所になりますが、その主なところを説明します。なお、修正に当たりましては、各課・館の課題、懸案事項を精査し、部課長で数回にわたり協議しました。それについて本日、協議をしていただきます。

基本方針1 人権尊重と社会貢献の精神の育成では、

- (5)では、「防止・減少に向けた取り組みを推進するために、」に文言の修正をしています。
- (6)では、小・中学校へのスクールカウンセラーの配置や小学校への教育相談室専任相談員の派遣相談などを通して、学校教育相談機能の充実を図るとともに、いじめ、不登校をはじめとした様々な悩みごとや相談等に対応し、健康な心の育成に努める。」と追加・修正しています。
- (7)では、不登校児童・生徒の学校復帰を図るために、適応指導教室の充実を図る。」の一文を追加しています。
- (8)では、「子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の」を追加しています。

基本方針2 確かな学力の育成と個性や創造力の伸長では、

- (3)では、学力向上を図るために、基礎的・基本的な事項にかかわる指導の徹底を図り、」に文言の修正をしています。
- (4)から(7)について、新たに4項目追加しています。
- (4)新学習指導要領の実施に向けた取り組みの充実を図るとともに、全教育活動を通じた言語活動を推進する。
- (5)小学校外国語活動の実施と充実に向けた取り組みを推進するとともに、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図る。
- (6)基礎学力の定着及び学習規律の確立を図るために、小学校低学年と3年生、中学校1年生に学習サポーター

を配置する。

(7)学力向上を図るために、教職員の資質・能力並びに指導力の向上に向けた研修の充実を図る。さらに、全校を校内研究推進指定校に位置付け、教員の指導力の向上を図るとともに、積極的に国や都の研究指定を受けることを通して、質の高い授業力を身に付けた教員の育成に努める。

(9)では、特別な支援を必要とする児童・生徒が、その能力・特性等を最大限に伸ばし、成長・発達を目指した指導体制の構築や教育支援補助員等の配置を推進する。さらに、特別支援学級の充実を図るために、介助員の配置及び交流教育・副籍事業の充実に努める。」に修正・追加しました。

(10)では、朝読書の取り組みや読書週間等を活用した」を追加しました。

(11)では、「児童・生徒が情報を正しく収集・選択・活用できる能力を育成するためにICTの活用を図るとともに、情報社会におけるルールやマナーを身に付けさせるため、情報モラル教育の充実を図る。

さらに、電子黒板やPC等の活用を通して、学習に対する興味・関心や理解を深める教育活動を推進する。」に修正・追加しました。

(12)では、「児童・生徒の芸術的感性の高揚と豊かな情操をはぐくむ教育を推進するために、音楽・演劇・古典芸能等の鑑賞教室の充実を図る。」と修正しています。

(13)では、「児童・生徒が健康への関心を高め、健康の保持増進や体力の向上を図るための資質・能力をはぐくむために、家庭・地域との連携・協力にもとづいた教科指導や健康教育、食育等の充実を図る。」と修正しています。

(15)では、郷土に対する愛着や誇りをはぐくむために、瑞穂町歌や瑞穂音頭を教育活動に取り入れる。さらに、教科指導や総合的な学習の時間等を通じた、町の伝統・文化に対する教育活動の充実を図る。」と修正しています。

(16)では、文言の追加をしています。

### 基本方針3 安全な学校と信頼される教育の確立で

は、(2)では、文言の追加です。

(4)では、児童・生徒の安全かつ快適な学習環境を確保するため、学校施設の整備を図るとともに、校舎等の耐震化を行い、広域避難場所としての安全性を確保する。」と新たに1項目の追加です。

(5)では、学校経営計画の具現化を図るための」を追加しています。

(7)では、教員の指導力の向上」を追加しています。

(8)では、「開かれた学校づくりを推進するために、学校公開や学校運営連絡協議会などの充実を通して、保護者や地域住民の教育活動への関心、並びに参画意識の高揚を図る。」に修正しています。

(9)では、信頼される学校づくりを推進するために、学校評価の実施並びにその結果を公表することを通して、積極的に教育活動の状況についての説明責任と結果責任を果たすとともに、保護者、地域の意見等を教育活動等に反映させる取り組みの充実を図る。」に修正しています。

(12)、(13)についての2項目については、新規の追加です。

(12)ヒートアイランド対策や緑化対策等をはじめ環境教育の充実、並びに芝生の育成と保存活動における地域コミュニケーションの促進を図るため、学校の校庭芝生化を推進する。

(13)教育委員会の事務事業の点検・評価の実施、並びに広報広聴活動を通して、教育委員会の透明性を高め、より一層の説明責任を果たし、住民に信頼される教育行政を推進する。

### 基本方針4 生涯学習の推進と施設・環境の整備では、

(1)では、最後の部分の「とともに、生涯学習推進計画を策定する。」を追加しています。

(2)では、青少年の健全育成を目指し、学校・家庭・地域の連携を強化するための仕組みづくりなどを推進する。」を新たに1項目の追加をします。

(3), (4)については, 文言の修正です。

(5)では, 子ども会や地区青少年協議会活動などを支援する。また, 自然体験や様々な社会奉仕活動やイベント等の企画・立案等の活動への取り組みを推進する。」に修正・追加しています。

(6)は, 文言の修正です。

(7)では, スポーツ」ならびに「町制施行70周年事業や交流事業などを展開する。」を追加しています。

(8)については「図書館運営に利用者の意見を反映し, 地域の情報収集並びに知的探究活動の拠点としての役割を担うとともに, 子どもの読書活動を推進する。」に修正しています。

(9)は, 文言の修正です。

(10)については, 町民の文化財保護意識の啓発」を追加します。

(12)から(16)については, 新たに5項目追加しています。

(12)第68回国民体育大会(東京国体)が平成25年に瑞穂町で開催されるに当り実行委員会を設立し, 町民への周知を図るとともに, ソフトボール会場(長岡いこいの広場)の整備を推進する。

(13)瑞穂町総合型地域スポーツクラブの設立に向け, 町民へ周知を図るためプレ事業を推進する。

(14)町民が, 安全かつ効率的に施設が利用できるように, スカイホールをはじめ社会教育施設の整備を推進する。

(15)町の民俗資料などの文化財の保存活用を通し後世に伝えるとともに, 町民の郷土への知識と関心を高めるため, 郷土資料館建設に向けた準備を推進する。

(16)町民の読書活動を促進するため, 地域図書室を充実するとともに, 新たな図書館整備に向けた準備を推進する。

以上簡単ですが, 説明とさせていただきます。

大澤委員長 以上で説明が終わりました。これより協議に入ります。何かご質問はございませんでしょうか。

吉野委員 1点目は、教育方針2(5)において、小・中学校の連携を図った英語教育の充実を図るというのは、具体的にどのように連携を図るといことでしょうか。

2点目は、基本方針4(12)第68回国民体育大会(東京国体)が平成25年に瑞穂町で開催されるとあると、ご存知のない方は、国民体育大会が瑞穂町で開催されると勘違いしてしまうのではないのでしょうか。そこで、ソフトボール競技が瑞穂町で開催されるという方が良いのではないのでしょうか。

3点目は、(15)郷土資料館の建設に向けた準備とありますが、以前の話では図書館を移設し、郷土資料館を今の場所で改築をすると同っていたのですが、新しく建設をするのかお聞きしたいと思います。

学校指導課長 教育方針2(5)小学校外国語活動では英語を行っており、それが本格的に始まっていくときに、小学校で英語嫌いになってしまわないかが懸念されます。そのため、新教育課程の検討委員会で英語教育を小・中学校でどのように連携をしていったら、より力が付くのか検討する会をもっております。そこでは、小学校の授業を中学校の教員が見る。小学校の教員が中学校のALTを入れた授業を見ることで、子どもたちに合った教育内容が行えるように、来年以降も継続して取り組みを推進していくことを考え、記載しております。

今回、基本方針をかなり具体的に記載しているのは、この教育目標を学校に示すためです。ここに、示されていることで、教育委員会がこのようなことを考えていて、何を学校が実践するのが分かるように具体的な文言で入れております。

教育部長 吉野委員からご指摘の2点目、3点目の部分ですが、文言が正しくないということで修正したいと思います。『平成25年に第68回国民体育大会(東京国体)が開催されることにより、穂町が少年男子ソフトボール競技を所管する。これに伴い実行委員会を設立し、町民への周知を図るとともに、ソフトボール会場(長岡いこいの広場)の整備を推進する。』という表記の方が、より分かりやすいと思いますので修正します。

3点目ですが、吉野委員がご指摘のとおり進んでいたのですが、昨年暮れに、大きな動きがありまして、耕心館の南側の土地を所有している方から、土地を売り払いたいということがありまして、郷土資料館を建設しようという考えがこの数ヶ月で急遽出てきました。そこで、平成22年度に用地取得をするということで、町長査定が残っておりますが、計画の変更があったということでご理解いただきたいと思います。

大澤委員長 そのほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

森田委員 基本方針2(10)に朝読書、基本方針4(8)、(16)に読書について書かれております。学校訪問の中で、何ヶ所か学校図書室を見てきましたが、投資的でないように思います。そこで、学校の図書室の充実という点で、各学校の図書の充足率はどのようになっているか、教えていただきたいと思います。

学校指導課長 学校の図書の充足率として、小学校5校はすべて100%を満たしております。中学校に関しては、2校とも本の廃棄をしたため、充足率が100%には達していません。二中に関しては、88%くらいです。そうした状況を踏まえ、図書の費用として、毎年80～100万円の費用を充てております。

しかし、朝読書を推進するのに本が多くないと困りますので、学校では工夫をして、家庭で読まなくなった本を持ってきてもらい、教室文庫など工夫をしていただいているところです。そのため、学校から予算ヒアリングをしているのですが、図書費用が足りないといった話は聞いていません。

また、図書館で不要となった本を学校から欲しいということで、うまく活用されているところです。

森田委員 中学校では、充足率を満たしていないということですが、これは計画的に充足率を達成しようとしているのでしょうか。また、学校図書室での司書は、どのようになっているのでしょうか。

学校指導課長 中学校では、充足率を達成するという考え方で、小学校より予算配分を高くしております。どうしても、古い百科事典類を廃棄したり、返さない生徒がいたりすることもあり、二中の図書の充足率が下がっています。そのため、補う分だけの予算配当をして充足率を達成するように学校にも話をしております。

司書についてですが、全ての学校に司書教諭の免許を持った教員がおります。12学級以上の学校には、司書を配置しなさいという決まりがあり、そうした部分では、全ての学校で満たしております。

ただ先生方は、ずっと授業に張り付いた状態となっており、とても忙しくて本の貸し出しや整理、読み聞かせなどをなかなかできませんので、週4回になります。図書館の事務として司書の免許のある方、ない方といらっしゃると思いますが、お手伝いを頼んでおります。

そして中学になると図書委員会があり、バーコードによるシステムが入っているので、貸し借りなど使用しております。

教育部長

図書館での具体的取り組みとして、第五小学校の校長から図書館へ依頼があり、図書館の職員が輪番で朝の読み聞かせを行っております。また、新たに図書館で瑞穂町子ども読書活動推進計画を策定しまして、平成22年度も学校とどういう連携ができるか模索し、これを推進していくことになります。

森田委員

昨年、青少年の主張を拝見しまして、小・中学生の主張は、読書に原点があるのかなという気がします。そのため、図書室の充実度が、主張などに影響してくると思います。しかし、学校の先生に司書を願うのも限界がありますから、司書の巡回や図書館との連携も必要ですが、少なくとも本の充実だけでもしていただいた方がよいと思います。

予断になりますが、先日テレビにて朝読書をやっている学校で、読書率の伸び悩みがあったのですが、図書室から椅子などを排除して、寝転がってでも読めるようにしたところ、読書率が上がったということがあったそうです。

活字離れと言われておりますが、やはり読書が基本にあると思います。色々な工夫があると思いますが、その辺りの内容について、文書への力が入っていないのではと思いましたので、質問させていただきました。

学校指導課長 朝読書を取り入れたのが、平成20年からです。学力調査の結果を見ると、非常に言語力が低く、漢字が読め

ない、書けない。そして、語彙や主語と述語の関係性が分からない。文章題の中から、文章の指示語が示している内容を読み取ったり、行間を読み取る力、心情理解などが非常に弱かったということがあります。

中学校は、特に朝からトラブルが多かったりするので、先生方も一緒に朝読書をしなさいということで、10～15分読むことで、心を落ち着かせて授業に臨むということと、そして言語力の向上を目指して取り組んできました。まだ取り組みに差があるのですが、両方の中学ともに朝読書の時間を設けています。小学校では読書週間と読書月間を定め、かなり力を入れてやっていただいております。その成果があって、図書の出借率が向上したことがあります。

部屋については、畳やカーペットが敷いてあると、そこに子どもが座り、先生が椅子に座って読み聞かせができます。場所が狭いとスペースの確保が難しいため、今後工夫をして、施設の整備などに反映できたらと考えております。

大澤委員長      ほかにはいかがでしょうか。

戸田委員      まず、基本方針1(7)不登校児童・生徒の学校復帰を図るため、適応指導教室の充実を図るというのは、具体的にどのようなことでしょうか。また、不登校児童が増えているということを目にしているのですが、瑞穂町では何人くらいいるのでしょうか。

そして、基本方針2(9)に特別支援学級と適応指導教室とありますが、この違いとその現状をお聞きしたいと思います。そのほかに、介助員の配置及び交流教育とあるのですが、これは具体的にどのような取り組みをしているのか。また、適応指導教室と特別支援学級の在籍者数を教えていただきたいと思います。

学校指導課長      適応指導教室に通うのは、勉強に付いていけない、家庭の事情、心の問題や人間関係などでハードルが高く学校へは行けないけれど、復帰したいという児童・生徒になります。基本的には発達障害などなく、また問題傾向もないこととなります。障がいのある児童・生徒が不登校となってしまうこともあるのですが、そうした時には

指導の内容がまったく異なりますので、その専門家を入れていかなければならないため、町としては分けているところです。

そして現在、調理実習や栽培、スポーツなどを行っていますが、学校に復帰するには、学力を付けていく必要があります。そこで、適応指導教室の充実として、学習面についてのニーズに対応するため、適応指導教室にもインターネットの検索ができるパソコンを導入したり、LANから学習ソフトを取り入れ、個別に勉強ができるように考えています。

適応指導教室が必要な児童・生徒は何人かというご質問ですが、何人とは言えないものがあります。まず、不登校とは、30日以上休んでいる児童・生徒ということで、小学校には1校あたり1人いるかどうかですが、中学校では多くなります。瑞中では、10人ちょっと。二中では、30～40人と上がってきます。その中で、適応指導教室に来られる状況というのは、学校復帰の可能性の高い児童・生徒となります。ここに来るまでのハードルがかなり高く、家庭での引きこもり、人前に出られない、人と関われないということで、非常に難しいものがあります。そのため、適応指導教室に本来来た方がよい人数は何人とは言えないのですが、現在通室する生徒数は大変少ない状況です。昨年は11人、今年は6人で、中学生ばかりです。そういう人数しか来られない状況があります。

ただ、来れば確実に変わっていきますし、学校復帰をしたり、中学校卒業後の進路も高等学校への入学と結び付いていますので、適応指導教室の重要性は十分認識しております。

特別支援学級についてですが、これは固定と通級があります。固定は、一小のたんぼぼと瑞中の7組です。何らかの障がいのある児童・生徒となります。中には、愛の手帳をもっている児童・生徒もおります。就学指導委員会や医師の判定により、特別支援学級でその児童・生徒に応じた学習活動をしていった方が望ましいとなった場合、入級して学習指導を受けていきます。

通級指導学級は、通常の学級に在籍しながら、医師の診断によりアスペルガーを始めとした発達障がいと判断された場合と、判断まではいかない場合であっても、落ち着かない、人間関係がうまくいかないという特別な支援が必要な児童・生徒に対し、保護者が入級を希望した場合、通うことができます。

ただ、誰でも入れるというわけではなく、情緒障がい等と冠に付いていますので、専門家が見て判断された場合に入級し、週に2回8時間を超えない範囲で、個別の取り出し指導をして、通常の学級に戻していくということを行っております。

たんぽぽは、固定で1学級の定員が8人になっております。現在、一小的のたんぽぽは3学級あり、17人おります。瑞中の7組は、6人です。通級指導学級は1学級の定員が10人で、よつばは、2学級ですが23人います。瑞中の通級は4人おります。全て就学指導委員会を経て、入級判定がされ、決定することになります。専門家チームや巡回相談など医師を交えて児童・生徒の学習状況や保護者との話し合いをしながら、入級を決定していくというシステムをとっております。

交流事業は、特別支援学級の固定の子どもたちと、通常の学級の子どもたちが、常に交流をし合って、障がいに対する偏見をもつことがないように、そして障がいがある子どもたちも通常の学級の子どもたちと学びあうことで、伸びる面がたくさんあります。高学年になりますと、音楽、体育、美術などの教科において、学年のどこかの学級に入り、一緒に勉強をするなど積極的に行っております。

戸田委員 スクールカウンセラー配置で、心の健康育成に努めるとあります。何日か前の朝日新聞で、先生方のうつ病が増えて、相談される方が多くなってきているというのを読みました。先生方の負担が多くなっているため、副校長や主幹から降格させてほしいということが全国的に多くなってきていて、瑞穂町としても先生方のケアにも全面的に支援するというような一文を入れた方が良いのかと感じたのですが、その辺りはいかがでしょうか。

学校指導課長 教育委員会の教育目標は、子どもたちに向けて、このような子どもを育てるというものです。その中で、教師

の指導力の向上がなければ、子どもの学力は向上しないので、教師の指導力の向上をうたっているわけですが、教員のメンタルヘルスに関しては、ここに入れるべきものではないと考えております。

確かに瑞穂町でも、毎年何人かの先生が発症し、休職をする方がいらっしゃいます。そういう状況がありますので、スクールカウンセラーの先生が相談に乗ったり、町の相談室もありますので、管理職が見て、専門の先生につなげるということをしております。

森田委員

教育目標を達成するにあたり、職場体験や体験学習への取り組みは、子どもたちが将来仕事に就くにあたり、瑞穂町には色々な業種があり、世界的に有名なベンチャーもあり、大人の考えですが職場体験は非常に面白いと思います。子どもたちにとっても、そうしたことを知ることも大切ですから、町の特性を生かした展開をしていただければと思います。

そして、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携ですが、小一プロブレム、中一ギャップなどに関連してくるかと思うのですが、これは協議会を作って行っているのでしょうか。こうしたものは言葉だけではなく、特に幼稚園、保育園、小学校については、協議会等を作って進めていかなければ問題を解決することは難しいと思います。

また、生涯学習の推進計画を作るということが書かれております。これを作ったときには、義務的に作った傾向があるのではないかと思います。恐らく長期総合計画に合わせて作るのかと思うのですが、そういうものを作って、意味がないという非常に語弊がありますが、教育基本計画は内容が学校を中心となっていますが、生涯学習という観点から見れば、学校も1分野になります。生まれてから死ぬまでが生涯学習だと思っていますので、もっと大きなスケールで計画を考える必要がある気がしております。ぜひ、ここは推進計画というものではなく、レベルアップしたものを望みたいと思います。従来と同じようなものを作るのでは、あまり意味がないと思います。そのため、教育委員会だけの問題ではなく、町部局で作るようなスケールのものだと思います。

大澤委員長 要望等がありましたが、それに対して答えなどはあるでしょうか。

学校指導課長 森田委員の仰るとおりだと思います。特に教育基本計画を策定している中で、幼稚園、保育園、小学校の連携は非常に重要だと思います。現在、多少の連携はあります。教育基本計画に書いてありますが、来年度からは意見交換をする場や幼稚園の先生たちが小学校の授業を見る、小学校の先生が保育状況を見るとことで、学力向上はここから始まることなので、具体的な取り組みができるように小学校にお願いをしているところです。

『げんきに はつらつ瑞穂の子』も幼稚園や保育園にも配布しておりますし、家庭教育が重要ですとお伝えしておりますし、併せて相談室の専任相談員を幼稚園や保育園の要望に応じて派遣をしております。連携のために、協議機関を設置することは大変貴重なご意見ですので、来年度は学期に一度、一堂に会するような取り組みも取り入れられたらと思います。

町の伝統・文化につきましては、来年度から総合的な学習の中に、町の伝統・文化を入れてくださいとお願いしております。中学校では、職場体験が多くなりますので、ライオンズクラブや商工会と連携しながら色々な職場体験をして、町の職業に就けるような人材育成も必要だと、先日の校長会で中学校の校長先生に投げかけましたし、教育課程を編成しているところですので、折に触れて話を入れていきたいと思っています。

社会教育課長 生涯学習推進計画のことで、委員の仰るとおり、町レベルの大きいものを捉えていきたいと考えております。現在、策定委員会の座長を私が務めており、副座長は企画財政課長が務めており、大きな視点で実行できるような計画を策定していきたいと思っています。

今は生涯学習計画の元になるものだけで、正式な計画がない状態です。そこで、新しいものを作っていきたいと思っております。

吉野委員 基本方針3に子どもたちの健やかな成長と安全・安心な環境作りとあり、そのために緊密な連携とあります。基本方針に連携という言葉がかなり出てきており、とても重要なことだと思います。

先日、江戸川区での事件で、親の虐待により子どもが亡くなってしまったということがありましたが、子ども家庭支援センターと児童相談所、学校の連携が悪いのではないかとということも載っており、基本方針1に教育相談室や適応指導教室の充実に向けた、子ども家庭支援センター、児童相談所、保健所、医療機関等の関係機関との連携を図るとありますが、万が一起こった場合、教育委員会ではどのような対応ができるのか教えていただきたいと思います。

この事件では、学校が知らされていたけれど、対応がきちんとできなかったということで、福祉課など関係してくると思うのですが、教育委員会で対応ができるのか、ご意見を伺いたいと思います。

学校指導課長 今回、江戸川区での事件を経て、虐待についてクローズアップされましたが、瑞穂町では三者協議会が毎年秋に行われております。学校の先生方、民生・児童委員が入る会で、毎年虐待について行っております。瑞穂町ではそのような会があり、東京ルールといって、子ども家庭支援センターに通報して、そこから児童相談所へ通報するという流れがきちんとできております。そうした流れを学校へ周知しておりますので、認識ができています。

子どもの体にあざなどがあると、プールの時期や体育の着替えの時間になると分かりますので、すぐに養護教諭に見てもらい、保護者に話をし、保護者がきちんとした対応ができない場合には、子ども家庭支援センターへ連絡という形で行い、民生・児童委員がその状況を見に行くといったつながりができております。

学校からも虐待や体罰が酷すぎるという話は、教育委員会にも届きます。内容に応じて、学校が対応できることは学校で対応し、関係機関へ流れができるような形は取っております。教育委員会からの介入は、家庭のことなので難しいところがあります。そこで学校へ指導して、どうなっているか常にフィードバックをしてもらうこと。さらに、子ども家庭支援センターへ連絡をしておりますので、情報交換を行って、行政組織と教育委員会の連携が必要だと思っております。

家庭に入っていく部分は、福祉課の関連の業務になってきますので、教育委員会は、学校としてできることを指導していくことです。そして、これは生命に関わることですから、強引に介入していく必要もあると思います。ただし、親権に関する事、プライバシーに関する事で、非常に難しい問題だと思っております。

予断ですが、ある学校の保護者から教育委員会へ連絡があり、気になることがあるということで、実際に連絡がありました。瑞穂町では、そうした関係がありますので、学校へ伝えたり、状況に応じて子ども家庭支援センターへ連絡しております。

教育部長 守秘義務に関し、また細心の注意を払う問題に対して、教育長が常日ごろ言われていることとして、『ほうれんそう』の励行をしなければならないということがあります。今回の江戸川の件を見ていて、ある部分で連絡が途絶えたということがあります。こうしたことに限らず、あらゆる事務事業で報告をしたり、連絡をしたり、相談をしたりする姿勢を作ろうと思っております。

森田委員 虐待の問題で説明をいただきましたが、各部署で取り組みの仕方が違います。それが原因で、取り組みの仕方がバラバラになってしまうことが一番怖いことだと思います。ある部署は知っていた、ある部署は知らないということ無くすため、民生・児童委員は関係ないけど、このことについては知っておいてもらおうというような情報を共有するような連絡会をその都度作っていらっしゃるのか、関連する部分が必ず出てきますので、ケースごとに立ち上げているか教えていただけないでしょうか。

学校指導課長 ケースが出てきた際に、学校、子ども家庭支援センター、児童相談所の3者が関わるのが基本となり、状況に応じて教育委員会、主に指導主事となりますが、入って聞き取ることが行われています。これまで指導主事がおりませんでしたので、重い案件については、学校教育課主幹（現、学校指導課長）が関わったことがありました。

こうしたことに関しては、瑞穂町の行政のセクト意識は少ないです。非常に風通しが良いと思います。児童相

談所との面識もありますし、流れは非常にスムーズです。しかし、児童相談所は案件が多すぎて、多少のことで関わってはくれないところがあります。そのため、子ども家庭支援センターの役割が大きいと思います。そして、委員会が町にありまして、事例を検討・報告し合う機会が2月と3月にあり、そこでは大きなケースが報告されます。また、小さいケースは、中でやっていただいております。

ただ、今回の件を受けて、どういう連携の体制を取ることが必要なのか、こうしたことは文書にて明文化されていない部分があるので、これをきっかけに学校、子ども家庭支援センター、児童相談所の3者が、こういうケースの場合はこういう動きをしようという考え方を、文書を通して共通理解とすることが必要だと感じ、対応しております。

大澤委員長      ほかにいかがでしょうか。

戸田委員      基本方針3(4)に学校施設の整備とありますが、来年度はこのようなことを行うという計画があれば、教えていただきたいと思います。(6)に教員のライフステージに応じた研修や人事考課とありますが、教員のライフステージや人事考課とは、どのようなことか具体的に説明をいただければと思います。最後に、基本方針3(13)に瑞穂町総合型地域スポーツクラブの設立に向けたプレ事業とありますが、まだ総合型地域スポーツクラブについての認知度が低いように思うのですが、周知を図るためのプレ事業の具体的な案があれば教えていただきたいと思います。

教育総務課長    平成22年度の計画では、五小と二中の耐震補強工事があります。これにより、全校の耐震化が完了となります。雨漏りがひどいため一小の屋上防水工事、五小のプールろ過機は経年劣化が進んでおり、取り替え工事を予定しております。長岡整備統合事業の関連事業として、道路拡幅に伴う二中校庭の改修工事を行います。そのほか、瑞中の給水管の布設替えの工事を行うための設計を行います。そのほか、小・中学校は建設してから数十年が経っているため、施設の各所に経年劣化が進んでおります。毎年、修繕費用が増えている状況ですが、そちら

も個々に対応していきます。

学校指導課長 教員のライフステージというのは、教員になったところから、職層が変わるところなど、教員生活をしているところをライフステージと呼び、初めて教員になって受ける初任者研修に始まり、2・3年次研修、4年次研修、10年経験者研修。主任となると主任研修、主幹となると主幹研修。そして副校長研修や校長研修があるというように、経験年数を重ねていく度、または職層が変わる度に研修を行うことが、ライフステージに応じた研修となります。

人事考課制度が公務員にあり、東京都や瑞穂町でも行われております。これは人材育成のための取り組みで、自己申告と業績評価の2つの視点から行われます。4月当初に校長の学校経営計画に基づき、自分の1年間の職務目標を立てます。主幹ならば、このようなことを頑張るといった目標を立て、その目標を達成するために、職務を行っていきます。そのために、年に校長と2回面談を行い、進捗状況や目標設定が能力とあっているかなど行っていくものです。そして、1年間行った内容に対し、誰しも評価されるわけです。こうしたものが業績評価となります。東京都も、人事考課制度を用いた能力開発にとっても力を入れております。これにより、先生方が新しい力に気付いたり、管理職から期待されていることに気付いたり、また自分の課題にも気付くこととなります。

社会教育課主幹 瑞穂町総合型地域スポーツクラブの設立に向けての状況は、最終目標は平成24年度までに1箇所立ち上げることをスポーツ振興計画にうたっており、その目標に向けて準備委員会を立ち上げまして、瑞穂町にふさわしいやり方、拠点をどこにするか、クラブの名前をどうするかといったことを検討しております。

平成22年度については、ある程度の事業を実施して、東京都体育協会の補助金をいただいております。この場合には何らかの事業をしなければならないということで、町ではウォーキング事業を多く取り入れており、ウォーキング事業を中心にイベントでPRしたり、用具を補助金から購入いたしまして、ニュースポーツのスポーツ吹き矢や中央体育館でも行われているミニテニスをやっていく計画をしております。

岩本教育長 先ほどの『ライフステージ』という言葉は、一般化しているでしょうか。

学校指導課長 『経験年数・職層』という言葉の方が分かりやすいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思えます。同じように一般化している言葉への言い換えとして、『PC』とある部分は、『パソコン』としたいと思いません。

社会教育課主幹 『プレ事業』については、『プレ』を取ってしまった方が分かりやすいと思いますので、『プレ』を削除しま  
森田委員 そうなりますと、総合型地域スポーツクラブはいかがでしょうか。認知度が低いように思うのですが。

教育部長 総合型地域スポーツクラブは、注釈を付けるということによろしいでしょうか。

大澤委員長 ほかにございますでしょうか。

各委員 (意見なし)

大澤委員長 意見がないようですので、終結いたします。

大澤委員長 これよりお諮りします。協議事項1については修正等の意見がいくつかありましたので、これを修正した上で承認することに異議はありませんか。

各委員 異議なし

大澤委員長 異議なしと認め、協議事項1については以上の意見をもって承認しました。

大澤委員長 以上をもって、本定例会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて、平成22年瑞穂町教育委員会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時25分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会委員長

瑞穂町教育委員会委員